特約条項

１　買主は、令和〇年〇月〇日までに売買価格〇〇〇円以上で下記所有不動産を売却できない場合、本契約を解除することができる。

記

　　　　所　　在　　〇県〇市〇町〇丁目

　　　　地　　番　　〇〇番〇

　　　　地　　目　　宅地

　　　　地　　積　　〇〇〇．〇〇平方メートル

２　前項の場合、売主は、買主に対し、前項に定める解除時より２週間以内に受領済みの金員を無利息にて返還する。

３　前項の返還に要する費用は、買主の負担とする。

４　売主は、買主に対し、第１項の解除により生じた損害の賠償を請求することはできない。